

日医発第1102号(地421)

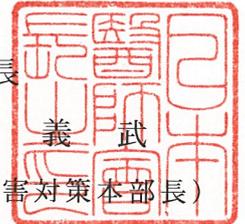
令和2年2月14日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横倉 義 武

(日本医師会災害対策本部長)



新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について

新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、日本医師会では、国からの要請に基づき、日本医師会災害医療チーム（JMAT）をクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の船内等に派遣しております。

今般、厚生労働省医政局長、同健康局長、同医薬・生活衛生局長連名にて、本会宛に「新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について」の協力依頼があり、別添のとおり、神奈川県医師会長および横浜市医師会長宛に標記協力依頼文書を送付いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご連絡先

日本医師会 J M A T 本部

Tel 03-3942-6137

Fax 03-3946-2140

chiiki_1@po.med.or.jp

担当課長携帯電話番号 090-6486-4698

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 1 2 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長
厚生労働省健康局長
厚生労働省医薬・生活衛生局長

(依頼) 新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について

平素より、災害医療関係行政の推進につきまして、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の対応を政府をあげて実施しているところです。今般、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の乗客等について、一定の期間、船内に留まり診療等を受けていただくこととしております。その際、乗客等の医療ニーズにかかる対応を継続するため、下記のとおり、日本医師会災害医療チーム (JMAT) の派遣について、特段の御配慮を賜りたく、よろしくお願いいたします。

記

1. 活動場所

クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の船内及びその周辺等
(船内で業務を行う際は、検疫官等としての補職発令を行う。)

2. 活動内容

クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の船内等における診療、健康管理等

3. 費用支弁

検疫支援にかかる経費は厚生労働省が負担する

4. 補償

派遣した医療者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合については、他の仕組みで負担を賄えない費用に関し国が必要な措置を行う

日医発第1101号(地420)

令和2年2月14日

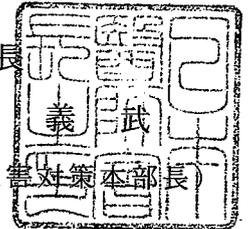
神奈川県医師会長

菊岡正和殿

日本医師会長

横倉

(日本医師会災害対策本部長)



新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について

新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、日本医師会では、国からの要請に基づき、貴会からのご協力を得て、日本医師会災害医療チーム（JMAT）をクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の船内等に派遣させていただいております。

さて今般、厚生労働省医政局長、同健康局長、同医薬・生活衛生局長連名にて、本会宛に「新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について」の協力依頼がありました。

内容は、同クルーズ船の乗客等の医療ニーズにかかる対応を継続するため、JMATを検疫官等として補職発令を行い、船内およびその周辺等における診療、健康管理等をお願いするものです。検疫支援にかかる経費は厚生労働省が負担し、派遣した医療者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合については、他の仕組みで負担を賄えない費用に関し国が必要な措置を行うというものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、同クルーズ船の船内等において乗客等の診療、健康管理等に、引き続きご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご連絡先

日本医師会 JMAT 本部

Tel 03-3942-6137

Fax 03-3946-2140

chiiki_1@po.med.or.jp

担当課長携帯電話番号 090-6486-4698

日医発第1101号(地420)

令和2年2月14日

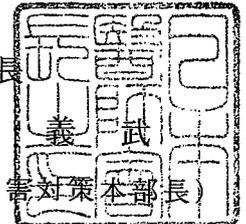
横浜市医師会長

水野恭一 殿

日本医師会長

横倉

(日本医師会災害対策本部長)



新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について

新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、日本医師会では、国からの要請に基づき、貴会からのご協力を得て、日本医師会災害医療チーム（JMAT）をクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の船内等に派遣させていただいております。

さて今般、厚生労働省医政局長、同健康局長、同医薬・生活衛生局長連名にて、本会宛に「新型コロナウイルス感染症対応におけるクルーズ船乗客等に対する対応について」の協力依頼がありました。

内容は、同クルーズ船の乗客等の医療ニーズにかかる対応を継続するため、JMATを検疫官等として補職発令を行い、船内およびその周辺等における診療、健康管理等をお願いするものです。検疫支援にかかる経費は厚生労働省が負担し、派遣した医療者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合については、他の仕組みで負担を賄えない費用に関し国が必要な措置を行うというものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、同クルーズ船の船内等において乗客等の診療、健康管理等に、引き続きご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご連絡先

日本医師会 JMAT 本部

Tel 03-3942-6137

Fax 03-3946-2140

chiiki1@po.med.or.jp

担当課長携帯電話番号 090-6486-4698